

一 民生産業常任委員会報告一

10月28日、民生産業常任委員会が開かれ、若林信一市議が審議にあたり、平成24年度の下記の5つの特別会計決算は、いずれも市民の暮らしや福祉を充実するものでないとして、日本共産党は不認定としましたが、賛成多数で認定となりました。以下、不認定とした主な内容です。

☆国民健康保険特別会計決算

平成24年度の保険料は、一世帯あたり年間15万8,767円で、昨年度より約5千円安くなり評価できますが、府平均より7,172円高くなっています。実質収支の約10億円の黒字と基金約9億2,300万円の合計は19億円を超え、ここからあと1億円を使えば、一世帯一万円の保険料の引き下げができるのに、それができていません。又、保険料滞納者に資格証明書や短期保険証を発行していますが、社会保障の役割を發揮すべきと求めました。

☆介護保険特別会計決算

市の保険料基準額は、月額5,095円で府の平均より211円安いとはいえ、依然として高い保険料です。また、ヘルパー利用の時間短縮など制度の改悪で、利用者や介護従事者などに増々負担が増えています。特別養護老人ホームの待機者は200人を超え施設整備も不十分であり、羽曳野市の保険料独自減免も他市に比べ充分とは言えません。

☆後期高齢医療制度特別会計決算

保険料は、大阪府の平均月額が7,098円で全国平均より1,537円も高く、東京都・神奈川県に次いで高い方から3番目です。年齢によって医療を差別する世界に例がない制度です。高齢者が安心して医療が受けられる制度実現を国に働きかけることを要望しました。



☆と畜場特別会計決算

と畜場の処理頭数は、9394頭で年々減り続け、処理では「特定の業者」が約半分を占めており、独占的な状況が続き、公正な運営とは考えられません。平成25年度で、と畜場の返済がすべて終わりますが、今後の運営に明確な方向性が示されていません。財政の健全化というなら、今後、独立採算で運営すべきです。

☆健康ふれあいの郷特別会計決算

基金が無くなり、この事業の継続には一般会計からの繰り入れが必要となります。「あすかてくるで館」は約12億円、「タケル館」は約3億円の売り上げがあり、利益を得ているJAや商工会から、隣接する駐車場などでの応分の負担を求めべきです。なお、府や関係機関と連携し、交通渋滞の解消を要望しました。

一 建設企業常任委員会報告一

10月30日（水）建設企業常任委員会が開かれ、ひろせ公代市議が審議にあたり、平成24年度の2つの特別会計決算と3つの議案が審議されました。公共下水道特別会計決算には反対しましたが、賛成多数で認定となりました。水道事業特別会計は全員一致で認定、議案も可決となりました。以下、主な内容をお知らせします。

☆公共下水道特別会計決算

下水道使用料は、値上げにより市民負担が3年間で3億4千万増え、1世帯年間約5,400円の負担増です。その一方、赤字補てんのための市の繰入は、3年間で1億4千万円減額となっています。市民の生活が苦しい中、水洗化を進めるためにも、市民の負担を増やすべきではないと反対しました。



☆水道特別会計決算

府営水が平成22年4月に1㎡あたり10円10銭値下げされ、平成22年以降18団体が水道料金値下げしました。しかし羽曳野市は値下げをしない考えです。25年4月には、府営水がさらに3円値下げされ、消費税増税も予定される中、負担軽減を求めました。

☆2件の地区計画の建築物の制限に関する条例

西浦地区計画（外環の東）では、スーパーライフとホームセンターコーナンの建設が、また、飛鳥地区計画（南阪奈の側道）では、包装資材工場が建設される議案が審議されました。どちらの計画も地元住民との合意をしっかりと図ること、また特に西浦交差点は、今でも交通量が多く危険です。交通安全対策などを求め、要望しました。